

7 地域別最低賃金額(時間額)、未満率及び影響率の推移(年度)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
地 域 別 最 低 賃 金 (円)	7 0 3	7 1 3	7 3 0	7 3 7	7 4 9	7 6 4	7 8 0	7 9 8	8 2 3	8 4 8
未 満 率 (%)	1 . 2	1 . 6	1 . 6	1 . 7	2 . 1	1 . 9	2 . 0	1 . 9	2 . 7	1 . 7
影 響 率 (%)	2 . 7	2 . 7	4 . 1	3 . 4	4 . 9	7 . 4	7 . 3	9 . 0	1 1 . 1	1 1 . 9

資料出所 厚生労働省「最低賃金に関する基礎調査」

- (注) 1 最低賃金額は、全国加重平均である。
- 2 「未満率」とは、最低賃金額を改正する前に、最低賃金額を下回っている労働者割合である。
- 3 「影響率」とは、最低賃金額を改正した後に、改正後の最低賃金額を下回ることとなる労働者割合である。
- 4 事業所規模30人未満（製造業等は100人未満）を調査対象としている。